

し みん こう けん にん よう せい こう ざ
市民後見人養成講座

あなたの力が必要です!!

高齢者も障害者も安心して暮らせる

廿日市市にしていきましょう

市民後見人とは、成年後見人制度全般について、正しい知識を持ち、社会貢献活動として、地域の中でアドバイスや貢献活動を行う人です。



受講者募集

対 象

開催場所の近郊に在住で、成年後見制度、福祉活動に理解と熱意があり、社会貢献に意欲がある、心身ともに健康な方。年齢が25歳以上(H25年1月1日現在)

費 用

36,750円(全講座・10日間 消費税含む) 別途テキスト代 6,000円

定 員

30名(定員となり次第締め切らせていただきます)

締 切 日

平成25年6月28日(金)※郵送の場合消印有効

会 場

社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

〒738-8512

広島県廿日市市神宮一丁目13番1号 廿日市市総合福祉センター「あいプラザ」3階

TEL 0829-20-0294

お問い合わせ

特定非営利活動法人 心の絆ネットワーク

TEL: 082-221-8606

(受付時間: 午前9時30分～午後5時30分 土・日・祝日は休み)

主催 特定非営利活動法人 心の絆ネットワーク
後援 社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会 大竹市社会福祉協議会
特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター
社会福祉法人 中国新聞社会事業団
社団法人 広島県シルバーサービス振興会
財団法人 広島市未来都市創造財団

カリキュラム

回	日程	科 目	時 間
1	7月 7日(日)	開講式、オリエンテーション/成年後見制度概論/成年後見制度各論Ⅰ/成年後見制度各論Ⅱ/地域福祉・権利擁護の理念、成年後見制度利用支援事業/成年後見制度の課題	午前2時間 午後3時間 【午前10時～ 午後4時まで (休憩含む)】
2	7月21日(日)	市民後見概論/民法総則/財産法	
3	7月28日(日)	家族法/刑法/その他基本法/介護保険制度、法律、高齢者施策、高齢者虐待防止法/障害者施策、障害者虐待防止法	
4	8月 4日(日)	成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎、生活保護制度、健康保険制度、年金制度/税務申告制度/高齢者認知症の理解(対象者の理解)	
5	8月18日(日)	高齢者認知症の理解(対象者の理解)/後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制/対人援助の基礎	
6	8月25日(日)	体験実習(フィールドワーク)/成年後見における家庭裁判所の役割	
7	9月 8日(日)	審判手続と市民後見人就任時の実務	
8	9月29日(日)	市民後見人の実務	
9	10月 6日(日)	後見終了時の実務/信託支援	
10	10月27日(日)	課題実習/修了式	

申込方法

参加申込書にご記入の上、下記までFAXまたは郵送でお申し込みください。

社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会
〒738-8512 広島県廿日市市神宮一丁目13番1号
廿日市市総合福祉センター「アイプラザ」1F
FAX: 0829-20-0294

申込み締切り 平成25年6月28日(金)

受講申込書

本人氏名	(フリガナ)	性別	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 満()歳		
住所/電話番号	〒 -		
	電 話 ()		
受講動機	☐ 親族を後見している(予定している) ☐ 介護・福祉等の仕事をしているので必要性 ☐ 自分の将来のため ☐ 自分も市民後見人として活動したい ☐ その他		

※いただいた個人情報は、本講座の運営に使用し第三者に開示することはありません。